

お知らせ

まちのデータ

(令和6年(2024年)11月末日現在)

人口 2万4,980人
男 1万1,851人
女 1万3,129人
1万665世帯

交通事故発生件数
(11月中、物損含む)
有田川町 42件
死者0人 負傷1人
有田湯浅警察署調べ

お問い合わせ
電話番号

吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

城粟五安水 山生郷 出連出 張絡張 所所所課 23-0001
A L E C (アレック) 22-0351
22-0254
26-0001
52-5356
53-1031
52-4730

環境セックタ一 52-5384
プラスチック収集場 52-7855
休日急患診療所 52-4882
有田 田聖苑 52-3055
子育て支援センター 52-5474
有田川町少年センター 090-7966-1697
52-8744

相談

1月の行政相談

日時/1月23日(木) 13時30分~16時
場所/きび保健福祉センター

問 総務課(吉備庁舎)

年金

20歳になるあなたに

国民年金は老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという考え方で作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、一部の方(※)を除き、国民年金に加入することになります。国民年金に加入すると、毎月保険料を納めなくてはなりません。収入がないなど、今すぐ保険料を納めることが難しいときは、納付免除・猶予制度や学生納付特例制度があります。手続きは、住民登録している市町村役場で行ってください。

(※)厚生年金保険加入者や共済組合加入者、前記の者に扶養されている配偶者

問 住民課(吉備庁舎)

後期

後期高齢者医療制度 加入者の皆さまへ
2月中旬に医療費通知を送付します

被保険者が医療を受けた状況を確認できるように、受診された医療機関などを一覧にした医療費通知を送付しています。

これまで5月と1月の年2回発送していましたが、令和7年(2025年)2月より年1回発送に変更となります。今後の発送時期、対象となる診療月については次のとおりです。

● 発送時期/2月中旬

● 掲載する診療月/前年の1月~12月

※医療費通知は、税申告の際の医療費控除の申告手続きで「医療費控除の明細書」の代わりとして使用することが出来ます。

※医療費通知に記載されている自己負担相当額(患者負担額)と、実際にご自身が負担された額が異なる場合があります。

※医療費控除の申告に関すること、は、税務署にお問い合わせください。

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎ 073・428・6688

福祉

はじめての手話講習

「手話」は、手や体の動き、顔の表情などで意思を伝える「見る言葉」です。気持ちを込めて、手話で話してみませんか。

● 日時/2月9日(日) 13時30分~15時

● 場所/湯浅保健所2階大会議室

● 対象/初めて手話を学ぶ方

● 講座内容/視覚障害についての説明・あいさつや自己紹介の表現の練習

● 定員/15人程度(先着順)

● 申込期間/1月31日(金)まで

● 申し込み方法/次の二次元コード・電話・ファクスでお申し込みください。

※申込用紙は有田振興局で配布しています。

※申込用紙以外で申し込む場合は、名前・住所・電話番号・手話講座参加希望であることを記入してください。

問 有田振興局 健康福祉部総務福祉課
☎ 64・1016
ファクス 64・1261

